

みんなで乗って、守り育てよう 地域公共交通「金剛ふるさとバス」

～将来にわたり安心して暮らし続けられるように～

図交通政策室（内線 416、417）

「金剛ふるさとバス」は、令和5年12月に廃止された旧金剛バスの代替交通を確保するために、本市と太子町、河南町および千早赤阪村の4市町村で構成する「地域公共交通活性化協議会」によってコミュニティバスとして運行を開始しました。

「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」を策定



地域公共交通活性化協議会では、「みんなが安全、安心、快適に移動できる“次世代へつなぐ公共交通”を目指す」を将来像に、4市町村の住民の皆さんが安心して暮らし続けられるまちづくりの実現をめざし、「金剛ふるさとバス沿線等地域公共交通計画」を策定しました。

■計画の基本的な方針（要旨）

- ・金剛ふるさとバスは、生活に欠かす事のできない人の利用が多く、特に朝夕の通勤・通学の需要を支えていることから、現在のサービスレベルの改善をめざしながら、運行を継続します。
- ・運行の改善・利用促進案は、同協議会の下に分科会を設置して推進します。
- ・近年発展する技術について大阪府と連携して積極的に活用を図ります。

■今後取り組む主な事業

鉄道路線の利便性向上	鉄道駅などにおいて、バス路線の分かりやすい案内の強化や乗り継ぎを考慮したダイヤの見直しなどの利便性向上および通勤や訪れた人に焦点を当てた鉄道の利用促進に取り組みます。
持続可能な地域公共交通の構築	将来にわたり持続的にサービスを提供し続けるため、輸送資源の総動員による新しい運行体制の構築や乗務員の確保対策、新技術・新制度を活用した地域公共交通の整備に取り組みます。
地域内の公共交通に関する分かりやすい情報提供	バス利用者の利便性を高めるため、公共交通に関する利用案内の充実や市ウェブサイトなどを活用し、分かりやすい情報提供に取り組みます。
多様な関係者と連携した利用促進策の展開	日常生活で利用する沿線施設などと協力した情報発信、お出かけ企画・特典の推進や公共交通利用への転換を図る継続的な周知・意識醸成に取り組みます。
その他	広域連携による路線バスの維持や運行内容の見直し、公共交通の利用環境改善と強化、他分野との連携、住民協力による横断的な取り組みの促進を行います。

最後に

バス、タクシー、電車などの公共交通は、私たちの生活に欠かせないものです。これから
も将来にわたり安心して暮らし続けられるように、行政、交通事業者、そして市民の皆さん
で協力して公共交通を守っていきましょう。

ぜひ、積極的な公共交通のご利用をお願いします。



「第3期教育大綱」の素案に対するパブリックコメントを実施します



本市では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、本市の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その基本となる理念や方針を定める「教育大綱」の策定に取り組んでいます。

このたび、「第3期教育大綱」の素案をまとめましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

募集期間 5月7日(水)～6月6日(金)

閲覧方法 5月7日(水)～、市役所2階都市魅力課および教育総務課、金剛連絡所、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、TONPAL（多文化共生・人権プラザ）、中央・金剛・東公民館、中央・金剛図書館、トビックス、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリー、または市ウェブサ

イト（パブリックコメントのページ）でご覧いただけます。

提出方法 6月6日(金)（消印有効）までに、住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、メールで〒584-8511常盤町1の1 教育総務課〔FAX(26)2300・✉kyouikusomu@city.tondabayashi.lg.jp〕へ

※市ウェブサイト（パブリックコメントのページ）の応募フォームからも提出いただけます。

※直接持参可。電話での受け付けはできません。

※なお、提出されたご意見は反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

☎教育総務課（内線355）

「市地域子育て相談機関」を4カ所設置

設置日 4月1日

主な相談内容 「子育て支援制度や支援情報を知りたい」「初めての妊娠、出産が不安」「つわりがしんどくて上の子の世話や家事ができない」など

対象者 18歳までの子どもとその家族、妊産婦

相談場所 下表のとおり

※必要に応じて市こども・子育て応援センター（子育て応援課、保健センター）と連携しながら、妊娠期からの子育てをサポートします。

☎子育て応援課（内線279）、主に妊娠期から就学前までの子育てに関する相談は保健センター〔☎(28)5520〕

担当校区	相談機関	実施場所	開設日
喜志中学校 第一中学校	梅の里こども園内地域子育て支援センター〔☎(23)4555〕	梅の里一丁目2の5	火・水・木曜日、午後1時～4時
第二中学校 第三中学校	つどいの広場すこやかひろば（東条）〔☎(56)5540〕	龍泉594の2	火・木・金曜日、午前10時～午後1時
金剛中学校 葛城中学校	つどいの広場ほっとひろば（ふらっと）〔☎(29)5227〕	寺池台一丁目13の31	月・金曜日、午後2時～5時、水曜日、午前9時～正午
藤陽中学校 明治池中学校	つどいの広場ひだまり〔☎(70)7400〕	向陽台二丁目13の2	火・木曜日、午前9時～10時、午後1時～3時、金曜日、午後1時～4時

水道基本料金を減免しています

本市では物価高騰の影響を軽減するため、市民および事業者などを対象に、水道の基本料金を4月検針分より2カ月間全額減免しています（上下水道料金などの請求時に減免を適用します）。なお、減免を受けるための手続きは不要です。

※減免は水道料金のみです。下水道および浄化槽使用料は減免されません。

☎水道お客様センター〔☎(20)6400〕



「みなよる」で学校給食を食べてみませんか

市立小学校の地域総合拠点「みなよる」で学校給食を食べることができます。小学生と同じ給食を食べて、今の給食がどんなものを体験できますので、ぜひ、ご利用ください。

※配膳や下膳も給食体験として、原則参加者に行っていただきます。

とき 6月～翌年3月で小学校給食の実施日、正午～午後0時30分

定員 1日あたり1グループ（40人以内）

費用 280円（1人あたり）※令和7年5月現在。

申し込み 希望日の14日前までに、電話で、学校給食課〔☎(28)5211〕へ



「時をつなぐ平和絵本」（4冊目）が完成



▲これまで作成した
絵本はこちら

戦後80年を迎え、原子爆弾によって被害を受けた人の高齢化が進むなか、その体験を風化させることなく後世に語り継ぎ、二度と戦争を引き起こさないよう、その悲惨さや平和の尊さを訴えていかなければなりません。

この絵本は、河内長野市原爆被害者の会で講話活動を行っておられる岡田 浄子さんから、広島での被爆体験を聞いた、市立藤陽中学校の生徒18人が、未来に伝えたい思いでその光景を描き、1冊の絵本にまとめたものです。

市内の図書館でも貸し出ししていますので、ぜひご覧ください。

※右上図からもご覧いただけます。

岡田 浄子さん（内線474）



岡田さんからのメッセージ

広島でたくさんのお友達や知り合いを、原子爆弾で一瞬に亡くしてしまいました。今でもその顔が浮かびます。起きたことは一生忘れません。

皆さんの力で、若い人の力で、絶対に核兵器を使わない、戦争させないように、いろいろ勉強して世間に関心を持って生きていって欲しい。そして、二度と戦争で命を落とすようなことがないように、平和であってほしい。私の願いです。

作成した生徒からのメッセージ

- ・改めて戦争の恐ろしさ、平和の大切さを知ることができました。
- ・戦争は人の笑顔と大切なものを奪い、誰も幸せにしない、本当に意味のないものだと思いました。
- ・この絵本が、少しでも未来に被爆者の思いを伝えていくことにつながるとうれしい。
- ・どうして罪のない人が、ひどい目に遭わなければいけなかったのか心が痛くなりました。

第十二回特別弔慰金の申請を受け付け

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、恩給法による公務扶助料や援護法による遺族年金などを受ける人がいない場合に、遺族1人に特別弔慰金が支給されます。

請求期間 令和10年3月31日(金)まで

対象者 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

※弔慰金の受給権を取得した人がいない場合には、

戦没者などの死亡当時の遺族（子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係があった三親等内の親族）のうち先順位の人

支給内容 額面27万5000円（5年償還の記名国債）

※支給を受けるには、請求手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

岡増進型地域福祉課（内線275）

元気なまちづくり事業補助金

チャレンジ・プライド事業の募集

本市では、「地域課題の解決」および「地域の活性化」を図ることを目的に、地域で活動する市民の自主的・自発的な取り組みに対し、補助金制度を設けています。今年度も募集を行いますので、ぜひご活用ください。

対象事業 ①自由テーマ型、②協働事業推進型、③学生活動応援型、④スタートアップ型

※全て市内で実施する事業が対象です。

対象団体 構成員が5人以上の団体など

申し込み 5月12日(月)～30日(金)までに、人権・市民協働課（すばるホール4階）で配布する申請書に必要事項を記入し、同課（内線469、473）へ

※申請書は、市ウェブサイト（人権・市民協働課のページ）からダウンロードもできます。



「第3次健康とんだばやし21・第2次富田林市食育推進計画・第2次富田林市自殺対策総合計画」を策定

本市では、平成27年3月に「健康とんだばやし21（第2次）及び食育推進計画」を、平成31年3月には「富田林市自殺対策総合計画」を策定し、健康づくりと食育、自殺対策に関するさまざまな施策を推進してきました。

これらの計画における、これまでの取り組みの評価・見直しを行い、国や府の動向および本市の課題

を踏まえ、「健康とんだばやし21」「富田林食育推進計画」「富田林市自殺対策総合計画」を一体的な計画とした、「第3次健康とんだばやし21・第2次富田林市食育推進計画・第2次富田林市自殺対策総合計画」を策定しました。

※詳しくは右図をご覧ください。



☎健康づくり推進課（☎(28)5520）

「富田林市公共施設再配置計画（前期）」を改定

本市では、将来の市民ニーズの変化を見据えたまちづくりと持続可能な財政運営を堅持しながら、計画的な公共施設の整備などを推進するため、平成30年に「公共施設再配置計画（前期）」を策定し、取り組みを進めてきましたが、このたび、

保有する公共施設の現状を反映させ、今後も公共施設マネジメントを推進していくため、同計画の改定を行いました。

※詳しくは右図をご覧ください。



☎行政管理課（内線327、338）

総合スポーツ公園テニスコートに 屋上水平保護ネットを設置

飛球による危険な事故を防ぎ、安心安全な通行とテニスの利用のために、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ（toto）の助成金を受け、総合スポーツ公園テニスコート（G面、H面）に屋上水平保護ネットを設置しました。

☎生涯学習課（内線585）



放課後の子どもたちの笑顔を支える

学童クラブ指導員（会計年度任用職員）を募集

任用期間 採用日～令和8年3月31日(火)

※勤務成績により再度の任用あり。

勤務日 月～土曜日のうち週5日勤務（ローテーションにより週6日勤務の場合あり）

勤務時間 月～金曜日＝午後1時～7時、土曜日＝午前8時30分～午後5時、学校休業期間（月～金曜日）＝午前8時～午後7時のうち8時間30分

勤務内容 遊び、見守り、清掃、保護者への連絡など子どもたちの放課後の生活を支援

給与 月給22万円～（昇給あり）

※期末勤勉手当（年間4.6カ月〔令和6年度支給実績〕、採用当初は規定により減額されます）。

※交通費規定支給・有給休暇あり。

採用人数 5人程度 **試験内容** 書類審査、面接試験

※申し込み方法など詳しくは、右図をご覧ください。



関こども育成課（内線282）

狂犬病予防注射を受けましょう



狂犬病予防法により、犬の所有者は年に1回、飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。今年度も狂犬病予防集合注射を実施しますので、ぜひご利用ください。

※時間や会場など詳しくは右上図をご覧ください。

費用 1頭あたり3300円（狂犬病予防注射2750円、注射済票550円）

持ち物 個別通知に同封の「狂犬病予防注射済証兼領収書」

※会場では、犬の新規登録、所在地・所有者変更、死亡手続きはできません。事前に環境衛生課へお問い合わせください。

※会場には犬をおとなしくできる人が連れてきてください。

関環境衛生課（内線139、171）



市営葬儀をご利用ください



対象者 お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合

市営葬儀指定業者

- ・(株)安楽社（甲田二丁目9の10）【☎(25)0042】
- ・(株)花仙葬祭（富田林町24の17）【☎(23)2238】
- ・(株)花安（富田林町18の19）【☎(23)6526】

申し込み 上記の指定業者の中から選択し、「標準プラン」か「簡易プラン」のいずれかを選び、直接申し込んでください。

※内容など詳しくは、右上図をご覧ください。

関環境衛生課（内線147、149）

■富田林斎場の使用料金

葬儀室使用料 ※午後5時～翌日午後1時（和室は翌日午後3時まで）。	5万920円	
霊安室使用料 ※24時間まで。	3050円	
火葬室使用料	大人	1万円
	小人	6000円
	死産児	4000円

■市営葬儀の利用料金

標準プラン				簡易プラン
自宅または集会所などで葬儀される場合		富田林斎場の葬儀室で葬儀される場合		20万1660円
大人	28万5180円	大人	26万4810円	
小人	28万2120円	小人	26万1750円	



新庁舎建設だより

～新庁舎建設について工事の進捗をお伝えします～



基礎解体工事と掘削工事に着手しました！

工事中に地盤や建物が崩れないように周辺を固める山留工事と、約10カ月間かけて取り掛かっていた耐震性能の低い北館の除却が完了し、いよいよ新庁舎の建設工事が開始します。

工事ギャラリー

建物と地面のつなぎ目である基礎躯体の解体を行っている様子です。普段は建物の下にあり、目につくことがあまりない部分ですが、50年以上も北館を支えてくれていました。

また、基礎解体工事と並行して、元々建物（基礎）が無かった部分から順番に掘削工事を進めています。この掘削により、新庁舎の地下部分の空間と基礎躯体をつくる地盤を確保します。



掘削工事の様子



基礎解体工事の様子

市庁舎東側の水路改修工事が終了し、通行できるようになりました！

昨年11月に着手した市庁舎東側の水路改修工事が無事に完了し、3月末に通行止めを解除しました。



工事後の市庁舎東側水路

今回の工事で、水路にボックスカルバートと呼ばれる箱型の構造物を設置し、水路の上を通ることができるようになりました。

工事中は迂回をしていただくなど、ご不便をおかけしましたが、ご理解・ご協力いただきありがとうございました。

閤新庁舎整備推進室（内線341）

Pick Up!



3月1日、「第53回全国老人クラブ大会」で女性リーダー育成功労表彰を受賞され、SC 富田林で長年尽力された渡邊 ヒロミさんが表敬訪問されました。



3月13日、「第48回スポーツチャンバラ世界選手権大会」で長剣フリー初段の部で優勝、長剣両手1級・初段の部で準優勝した櫻井 碧翔さんが表敬訪問されました。



3月28日、池田泉州銀行と、地域経済活性化に関する連携協力の締結式が行われました。今後は地域経済のさらなる発展に向けて、連携を進めていきます。



3月31日、消防団員として40年以上活動された団長の久保 修さんの退任辞令交付式を行いました。（左）



4月1日、新しく消防団長に任命された浅野 貞夫さんの辞令交付式を行いました。（右）



3月24日、「令和6年度コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的促進」に係る文部科学大臣表彰を受賞された彩和学園運営協議会、富田林中学校・高等学校の皆さんが表敬訪問されました。